

平成24年度
西原町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金運用状況審査意見書

西原町監査委員

目 次

西原町一般会計・特別会計決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要及び意見	3
I 一般会計		
1.	一般会計の収支	3
2.	歳入決算額の状況	4
(1)	歳入の決算状況と前年度比較	4
(2)	自主財源と依存財源の状況	11
(3)	町税等主な自主財源の収入状況	12
①	町税の収入状況	12
②	学校給食費負担金の収入状況	14
③	保育園保育料等の収入状況	15
④	幼稚園保育料等の収入状況	16
⑤	主な自主財源の収入未済額の総額	17
3.	歳出決算額の状況	19
(1)	歳出の決算状況と前年度比較	19
(2)	性質別歳出決算額の状況	25
①	義務的経費	26
②	投資的経費	27
③	その他の経費	27
4.	翌年度繰越額の状況	28
II 特別会計		
1.	国民健康保険特別会計	29
2.	公共下水道事業特別会計	33
3.	土地区画整理事業特別会計	35
4.	介護保険特別会計	36
5.	後期高齢者医療特別会計	38
III 財産		
1.	公有財産	39
2.	基金及び債権	41

IV	財政運営	
1.	町債現在高（借入金）の状況	42
2.	主な財政分析指標	42
V	総括	44

西原町基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	45
第2	審査の期間	45
第3	審査の方法	45
第4	審査の結果	45

- 注1. 文中及び各表の金額は原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。そのため、差額または合計金額が一致しない場合がある。
- 注2. 構成比率は、合計が100となるように調整した。
- 注3. 企画財政課作成の地方財政状況調査表に基づく資料については（地方財政状況調査表より）と付記している。

決算審査意見書

第1 審査の対象

平成24年度西原町一般会計歳入歳出決算
平成24年度西原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成24年度西原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度西原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度西原町介護保険特別会計歳入歳出決算
平成24年度西原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
(付属書類)
平成24年度西原町一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書・財産に関する調書

第2 審査の期間

平成25年7月24日～8月14日(16日間)

第3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書等及び関係書類等について、関係法令に準拠して作成されているか確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他書類との照合等を実施するとともに、関係部局から説明を受け、例月現金出納検査等の結果も参考にし、審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。
また、予算の執行は概ね適正であると認められた。

平成 24 年度歳入歳出決算額
(一般会計・特別会計)

(単位：千円)

会計別	予算現額 (歳入)	決算額			
		歳入	歳出	歳入歳出差引残額	
一般会計	13,598,181	12,307,349	11,802,217	505,132	
特別会計	国保	5,400,259	4,319,935	5,292,574	△972,639
	下水道	749,339	750,195	729,657	20,539
	区画	1,049,813	880,777	827,498	53,279
	介護	1,753,002	1,769,962	1,717,492	52,470
	後期	177,952	173,054	172,928	126
	計	9,130,365	7,893,924	8,740,149	△846,225
合計	22,728,546	20,201,273	20,542,366	△341,093	

(注) 各会計相互間の繰入・繰出による重複額は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	繰入	繰出
一般会計	19,705	1,139,625
国民健康保険特別会計	405,539	0
公共下水道特別会計	221,680	0
土地区画整理事業特別会計	155,502	0
介護保険特別会計	308,263	14,394
後期高齢者医療特別会計	48,641	5,311
合計	1,159,330	1,159,330

第5 審査の概要及び意見

I 一般会計

1. 一般会計の収支

本年度の一般会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は12,307,349千円、歳出決算額は11,802,217千円で差引残額は505,132千円となっている。

また、差引残額505,132千円のうち翌年度繰越財源額が146,097千円で実質収支額は359,035千円である。

歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	12,307,349	1,728,137
歳出決算額	11,802,217	1,509,723
差引残額	505,132	—
翌年度繰越財源	146,097	—
実質収支額	359,035	—

歳入決算額は、前年度より1,728,137千円、歳出決算額は前年度より1,509,723千円それぞれ増加している。

2. 歳入決算額の状況

(1) 歳入の決算状況と前年度比較

一般会計の本年度歳入決算の状況、次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 町税	3,175,554	3,464,344	3,281,266	5,919	178,540	103.3	94.7
2 地方譲与税	99,617	99,333	99,333	0	0	99.7	100.0
3 利子割交付金	16,618	15,414	15,414	0	0	92.8	100.0
4 配当交付金	2,025	2,430	2,430	0	0	120.0	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	569	638	638	0	0	112.1	100.0
6 地方消費税交付金	320,320	320,777	320,777	0	0	100.1	100.0
7 ゴルフ場利用税交付金	19,416	19,370	19,370	0	0	99.8	100.0
8 自動車税取得税交付金	14,192	14,681	14,681	0	0	103.4	100.0
9 地方特例交付金	7,678	7,679	7,679	0	0	100.0	100.0
10 地方交付税	2,196,970	2,219,891	2,219,891	0	0	101.0	100.0
11 交通安全対策特別交付金	4,400	4,010	4,010	0	0	91.1	100.0
12 分担金及び負担金	193,602	200,919	196,511	165	4,244	101.5	97.8
13 使用料及び手数料	108,566	111,692	107,904	347	3,441	99.4	96.6
14 国庫支出金	1,905,417	1,908,298	1,744,343	0	163,955	91.5	91.4
15 県支出金	2,551,823	2,679,924	1,765,975	0	913,949	69.2	65.9
16 財産収入	2,624	28,215	28,215	0	0	1,075.3	100.0
17 寄附金	3,287	5,281	5,281	0	0	160.7	100.0
18 繰入金	709,155	709,151	709,151	0	0	100.0	100.0
19 繰越金	286,717	286,718	286,718	0	0	100.0	100.0
20 諸収入	333,793	441,422	341,024	0	100,407	102.2	77.3
21 町債	1,645,838	1,136,738	1,136,738	0	0	69.1	100.0
歳入合計	13,598,181	13,676,926	12,307,349	6,431	1,364,537	90.5	90.0
前年度歳入合計	11,135,932	11,378,498	10,579,212	12,608	787,698	95.0	93.0

収入済額には還付未済額 1,390 千円を含む。

予算現額は 13,598,181 千円、調定額は 13,676,926 千円、収入済額は 12,307,349 千円、不納欠損額は 6,431 千円及び収入未済額は 1,364,537 千円になっている。

収入済額 12,307,349 千円は予算現額 13,598,181 千円に対して 90.5%になっている。前年度は 95.0%であった。

調定額 13,676,926 千円に対する収入済額 12,307,349 千円の割合は 90.0%になっている。

調定額は前年度より 2,298,428 千円、収入済額は 1,728,137 千円増加している。

収入未済額は 1,364,537 千円で、その主なものは町税、負担金（保育料）、使用料及び手数料（幼稚園）、諸収入（学校給食費）、国庫支出金、県支出金である。

歳入決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	平成 24 年度		平成 23 年度		増減額
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	
1 町税	3,281,266	26.7	3,333,159	31.5	△51,893
2 地方譲与税	99,333	0.8	102,401	1.0	△3,068
3 利子割交付金	15,414	0.1	9,306	0.1	6,108
4 配当交付金	2,430	0.0	2,239	0.0	191
5 株式等譲渡所得割交付金	638	0.0	587	0.0	51
6 地方消費税交付金	320,777	2.6	297,248	2.8	23,529
7 ゴルフ場利用税交付金	19,370	0.2	21,093	0.2	△1,723
8 自動車税取得税交付金	14,681	0.1	10,691	0.1	3,990
9 地方特例交付金	7,679	0.1	32,408	0.3	△24,729
10 地方交付税	2,219,891	18.0	2,123,450	20.1	96,441
11 交通安全対策特別交付金	4,010	0.0	4,277	0.0	△267
12 分担金及び負担金	196,511	1.6	186,706	1.8	9,805
13 使用料及び手数料	107,904	0.9	112,296	1.1	△4,392
14 国庫支出金	1,744,343	14.2	1,638,379	15.5	105,964
15 県支出金	1,765,975	14.3	979,212	9.3	786,763
16 財産収入	28,215	0.2	13,860	0.1	14,355
17 寄附金	5,281	0.0	4,087	0.0	1,194
18 繰入金	709,151	5.8	217,266	2.1	491,885
19 繰越金	286,718	2.3	416,576	3.9	△129,858
20 諸収入	341,024	2.8	362,556	3.4	△21,532
21 町債	1,136,738	9.2	711,415	6.7	425,323
歳入合計	12,307,349	100.0	10,579,212	100.0	1,728,137

① 主な款別収入済額の状況

款別の収入済額のうち主な項目の状況は次のとおりである。

ア. 町 税

町税は町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税の 5 税目で構成されており、調定額は 3,464,344 千円、収入済額は 3,281,266 千円となっている。その収入率は 94.7%であり前年度の 94.7%

と同率である。収入が前年度より 51,893 千円減少しており、これは個人町民税、法人町民税は増加したが、固定資産税の減少が大きかったためである。

イ. 地方譲与税

地方譲与税は本来地方税に属すべき財源を、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で自治体に対して譲与するものである。

自動車重量譲与税、特別とん譲与税などがある。今年度は 99,333 千円と前年度より 3,068 千円減少している。

ウ. 地方消費税交付金

地方消費税交付金は都道府県が徴収した消費税の一定割合を市町村に対して交付するものである。

今年度は 320,777 千円で前年度より 23,529 千円増加している。

エ. 地方特例交付金

地方特例交付金は 7,679 千円と前年度より 24,729 千円減少している。

オ. 地方交付税

地方交付税は、地域間の税源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国税の一定割合を一般財源として交付する交付金である。

今年度は 2,219,891 千円で前年度より 96,441 千円増加している。

カ. 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から利益の程度に応じて賦課徴収するものである。

主なものに保育料徴収金がある。今年度は、196,511 千円で前年度より 9,805 千円増加している。

キ. 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、公の施設の利用などの対価としての利用料と特定の者に提供される行政サービスの対価としての手数を徴収するものである。

使用料には幼稚園保育料、体育館等の使用料などがあり、手数料には、戸籍手数料等の総務手数料、ごみ処理手数料などがある。

今年度は、107,904 千円で前年度より 4,392 千円減少している。

ク. 国庫支出金

国庫支出金は、特定の行政目的を達成するために、当該経費に充てる

ことを条件に国から交付される交付金である。

国と自治体の共同の責任で仕事をする場合に交付される国庫負担金、特定の施策の実施を奨励助長することを目的として交付される国庫補助金、国が行うべき施策を効率性の観点から自治体に委託する場合に交付される国庫委託金の3種類がある。今年度は1,744,343千円で前年度より105,964千円増加している。

収入率は91.5%になっているが、これは土木費及び教育費の一部に翌年度繰越が生じたことによるものである。

国庫支出金(負担金)			(単位:千円)	
目	節	区 分	収 入 済 額	
			24年度	23年度
1		民生費国庫負担金	1,143,587	1,183,110
	1	児童福祉費国庫負担金	265,107	266,637
	5	身体障害者福祉費国庫負担金	322,799	266,452
	11	子ども手当国庫負担金	543,381	637,787
		その他	12,300	12,235

国庫支出金(補助金)			(単位:千円)	
目	節	区 分	金 額	
			24年度	23年度
1		民生費国庫補助金	15,923	21,081
2		衛生費国庫補助金	2,046	2,206
3		土木費補助金	535,348	361,022
	1	道路費国庫補助金	174,011	132,658
	4	地域活力基盤創造交付金	134,275	223,738
	5	まちづくり交付金	227,062	2,400
	8	風景づくり推進事業費国庫補助金	0	2,226
4		教育費国庫補助金	22,703	2,023
	16	史跡等購入費国庫補助金	15,825	
	18	史跡等保存管理計画策定費国庫補助金	4,774	
		その他	2,104	
5		災害復旧費国庫補助金	13,227	8,854
6		総務費国庫補助金		44,352
	7	きめ細かな交付金		33,681
	8	住民生活に光をそそぐ交付金		9,863
	9	地域における男女共同参画連携支援事業補助金		807

※空欄は、該当項目なし

国庫支出金(委託金)			(単位:千円)	
目	節	区 分	金 額	
			24年度	23年度
1		総務費委託金	635	1,352
2		民生費委託金	10,874	13,356
	1	社会福祉費委託金	10,669	10,367
	2	児童福祉費委託金	205	2,989
3		教育費委託金	0	1,023

ケ. 県支出金

県支出金は都道府県から交付される交付金で国庫支出金と同様に3種類ある。今年度は1,765,975千円で前年度より786,763千円増加している。

県支出金(負担金、補助金及び委託料)			(単位:千円)	
目	節	区 分	金 額	
			24年度	23年度
負担金	1	民生費県負担金	547,776	511,003
		1 児童福祉費県負担金	132,554	133,319
		4 身体障害者福祉費県負担金	159,088	133,735
		8 保険基盤安定負担金	103,584	102,599
		9 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	35,364	34,924
		12 子ども手当県負担金	117,152	106,392
			その他	34
	2	衛生費県負担金	979	1,030
	3	土木費県負担金	144,956	112,984
補助金	1	総務費県補助金	218,105	25,699
		2 民生費県補助金	428,595	98,596
		1 社会福祉費県補助金	11,810	9,976
		2 児童福祉費県補助金	394,431	66,147
		3 身体障害者福祉費県補助金	22,354	22,473
		3 衛生費補助金	49,147	62,741
		4 農林水産業費県補助金	6,267	3,514
		6 土木費県補助金	302,974	67,950
		8 労働費県補助金	4,726	48,558
	3	沖縄県雇用再生特別事業県補助金	0	16,231
	4	沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例補助金	4,726	32,327
	9	教育費県補助金	2,117	1,590

委託金	1	総務費委託金	58,676	43,835
	2	民生費委託金	8	4
	3	農林水産業費委託金	1,647	1,708
	10	衛生費委託金	2	1

コ. 財産収入

財産収入は、町有財産の運用や売却による収入である。今年度は28,215千円で前年度より14,355千円増加している。増加の原因は土地売却収入額の23,908千円によるものである。

サ. 繰入金

繰入金は、他の特別会計や、基金の取崩しにより繰入れられた収入である。今年度は709,151千円で前年度より491,885千円増加している。主な繰入金は下記のとおりである。(単位：千円)

	24年度	23年度
特別会計繰入金	19,705	17,136
財政調整基金繰入金	436,446	190,000
土地開発基金繰入金	0	0
庁舎建設基金繰入金	169,800	10,000
ふるさとづくり基金繰入金	100	130
退職手当基金繰入金	43,000	0
地域福祉基金繰入金	40,100	0
合計	709,151	217,266

シ. 繰越金

繰越金は、翌年度へ持ち越された剰余金を歳入としたものである。今年度は286,718千円で前年度より129,858千円減少している。

ス. 諸収入

諸収入は、他の収入科目に含まれない収入である。諸収入には貸付金元金収入94,708千円、学校給食費負担金の収入183,550千円などがある。今年度は341,024千円で前年度より21,532千円減少している。

セ. 町債

町債は、道路や学校などの社会資本の整備の財政需要に応じていくための借入金による収入で1会計年度を超えるものをいう。

今年度は1,136,738千円で前年度711,415千円より425,323千円増加している。主な借入目的は、庁舎建設事業455,500千円、西地区区画整理事業58,400千円などである。

(2) 自主財源と依存財源の状況

歳入は、自主的に収入できるか否かという観点から2種類に分けることができる。自主的に収入できる歳入を自主財源、国・県から交付される歳入を依存財源という。自主財源と依存財源の状況は次の表のとおりである。（企画財政課資料より）

(単位：千円、%)

自主財源			依存財源		
款	平成24年度	平成23年度	款	平成24年度	平成23年度
地方税	3,281,266	3,333,159	地方譲与税	99,332	102,401
分担金及び負担金	196,511	186,706	利子割交付金	15,414	9,306
使用料及び手数料	107,904	112,296	配当割交付金	2,430	2,239
財産収入	28,215	13,860	株式等譲渡所得割交付金	638	587
寄附金	5,281	4,087	地方消費税交付金	320,777	297,248
繰入金	709,151	217,266	ゴルフ場利用税交付金	19,370	21,093
繰越金	286,718	416,576	自動車取得税交付金	14,681	10,691
諸収入	341,024	362,556	地方特例交付金	7,679	32,408
			地方交付税	2,219,891	2,123,450
			交通安全対策特別交付金	4,010	4,277
			国庫支出金	1,744,343	1,638,379
			国有提供施設等所在市町村助成交付金		
			県支出金	1,765,975	979,212
			地方債	1,136,738	711,415
			(うち臨時財政対策債)	506,538	512,515
			(うち減税補てん債)		0
計	4,956,070	4,646,506		7,351,278	5,932,706
構成比	40.3%	43.9%		59.7%	56.1%
平成24年度 合計	12,307,348				

自主財源は4,956,070千円となり前年度より309,564千円増加している。これは主に、繰入金による収入が前年度より491,885千円増加したことが要因であり、固定資産税等を主とする地方税の収入は前年度より51,893千円減少している。

依存財源は7,351,278千円で前年度より1,418,572千円増加している。

国庫支出金が105,964千円増加、県支出金が786,763千円増加、地方債の発行が425,323千円増加していることが要因である。その結果、依存財源の割合が59.7%に上昇している。

(3) 町税等主な自主財源の収入状況

① 町税の収入状況

ア. 税目別の収入金額の状況は、次の表のとおりである。

税目別の収入状況表（滞納繰越分含む） (単位：千円)

税目		24年度	23年度	増減額
町民税	個人	1,083,729	1,015,676	68,053
	法人	241,514	228,221	13,293
	計	1,325,244	1,243,897	81,347
固定資産税		1,666,759	1,791,266	△124,507
国有固定資産等交付金		32,627	48,108	△15,481
軽自動車税		100,560	98,983	1,577
町たばこ税		156,077	150,906	5,171
合計		3,281,266	3,333,159	△51,893

※固定資産税の構成比 24年度50.8%、23年度53.7%

(ア) 町民税

町民税は、1,325,244千円で前年度より81,347千円増加している。個人町民税は前年度より増加し、法人町民税も増加している。

(イ) 固定資産税

固定資産税は1,666,759千円で前年度より124,507千円減少している。なお、固定資産税収入額は税込総額の50.8%を占めている。

平成21年度評価替え時における固定資産税の家屋に対する課税の誤

りにより、平成 23 年度においては、過年度分が収入されたという特殊事情があったため、24 年度は減少することとなった。

(ウ) 国有固定資産等交付金

国有固定資産等交付金は 32,627 千円で前年度より 15,481 千円減少している。

(エ) 軽自動車税

軽自動車税は、100,560 千円で前年度より 1,577 千円増加している。

(オ) 町たばこ税

町たばこ税は 156,077 千円で前年度より 5,171 千円増加している。

イ. 町税の 24 年度末の収入未済額の状況

町税の 24 年度末の収入未済額を現年度分と滞納繰越分に分けると、次の表のとおりである。(単位：千円)

年度	現年度分	滞納繰越分	計
24 年度	79,265	99,276	178,540
23 年度	70,218	105,799	176,017
増減額	9,047	△6,523	2,523

24 年度末の滞納額は、178,540 千円で 23 年度末の 176,017 千円より 2,523 千円増加している。滞納繰越分は徴収が進んでいるが、現年度分について徴収が滞ったためである。

ウ. 不納欠損処理の状況

不納欠損処理とは、歳入すべき金額が、徴収できなくなったとして、その調定の金額を消滅させることをいう。

本年度の不納欠損処理額の状況は次のとおりである。

(単位：千円)

税目別	15 条の 7	18 条	合計
個人町民税	2,104	1,749	3,853
法人町民税	761	190	951
固定資産税	244	321	565
軽自動車税	77	475	552
合計	3,186	2,735	5,921
前年度	6,480	3,677	10,157

平成 24 年度において処分された不納欠損額は 5,921 千円である。
その根拠条文は地方税法第 15 条の 7 第 5 項の即時消滅と同法第 18 条
第 1 項の時効の規定を適用した処理である。

- ・地方税法第 15 条の 7 第 5 項（滞納処分の停止の要件等 即時消滅）
滞納処分する財産がないときや滞納処分をすることで生活が著しく困難になるとき、また滞納者が所在不明のときにその徴収金を徴収できないことが明らかなきは、地方公共団体の長がその納入義務を消滅させることができる。
- ・地方税法第 18 条第 1 項（消滅時効）
地方税法の徴収権は原則として法定納期限の翌日から起算して 5 年間行使しなければ時効により消滅する。ただし、時効の中断がなされた場合は徴収権が継続する。

② 学校給食費負担金の収入状況

ア. 現年度分の収入状況

現年度分の学校給食費の収入状況等は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	収入率	未納発生額
24 年度	181,056	175,750	97.1	5,306
23 年度	182,107	176,446	96.9	5,661
増減額	△1,051	△696	0.2	△355

収入率は 97.1% で前年度の収入率より 0.2 ポイント高くなっている。
この結果、未納発生額は 5,306 千円となり、前年度より 355 千円減少している。

イ. 滞納繰越分の収入状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
24 年度	102,890	7,793	7.6	95,097
23 年度	105,345	8,116	7.7	97,229
増減額	△2,455	△323	△0.1	△2,132

収入率は 7.6% で、23 年度の収入率より 0.1 ポイント低くなっている。

ウ．平成 24 年度末の収入未済額

現年度分 5,306 千円と滞納繰越分 95,097 千円の合計であり、24 年度末において 100,403 千円である。23 年度末は、102,890 千円であった。

③ 保育園保育料等の収入状況

保育園（町立保育所及び認可保育園）の収入状況等は、次の表のとおりである。

ア．現年度分の収入状況

現年度分の収入状況等は次の表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
24 年度	194,040	192,599	99.3	1,441
23 年度	184,213	182,960	99.3	1,270
増減額	9,827	9,639	0	171

※ 還付未済額除く。

現年度分については、収入率が 99.3%となり、23 年度と同率である。

イ．繰越分の収入状況

滞納繰越額の収入状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
24 年度	4,795	1,828	38.1	165	2,803
23 年度	5,653	1,653	29.2	475	3,525
増減額	△858	175	8.9	△310	△722

収入率は 38.1%で 23 年度より 8.9 ポイント高くなっている。

本年度の滞納繰越額は 2,803 千円となり、前年度より 722 千円減少している。不納欠損処理した額は 165 千円で地方自治法 236 条第 1 項（金銭債権の消滅時効）に基づくもの 164 千円、地方税法 15 条の 7 第 5 項（即時消滅）に基づくもの 1 千円である。

ウ．会計年度末の収入未済額

現年度分 1,441 千円と滞納繰越分 2,803 千円の合計であり、24 年度末において 4,244 千円である。

④ 幼稚園保育料等の収入状況

ア. 現年度分の収入状況

現年度分の保育料、預かり保育料及び入園料の現年度分の収入状況等は次の表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
保育料	15,437	14,778	95.7	659
預かり保育料	11,437	11,117	97.2	320
入園料	1,285	1,245	96.9	40
計	28,159	27,140	96.4	1,019
前年度	30,512	29,494	96.7	1,018

現年度分については収入率が96.4%となり、前年度より下降している。その結果、収入未済額が前年度より増加している。

イ. 滞納繰越分の収入状況

滞納繰越額の収入状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
保育料	1,518	221	14.6	289	1,008
預かり保育料	509	91	17.9	28	390
入園料	100	15	15.0	30	55
計	2,127	327	15.4	347	1,452
前年度	1,559	170	10.9	281	1,108

本年度の滞納分の収入率は15.4%となり前年度より上昇している。

不納欠損処理した額は347千円で地方自治法236条1項(金銭債権の消滅時効)に基づいた処理である。

ウ. 本年度末の滞納繰越額

現年度分1,019千円と滞納繰越分1,452千円の合計であり、2,471千円となっている。

⑤ 主な自主財源の収入未済額の総額

ア. 本年度末の収入未済額の総額

西原町の主な自主財源の本年度末の収入未済額は次のとおりである。

合計で 285,658 千円となっている。

前年度は 285,828 千円であったことから、170 千円減少したことになる。(単位：千円)

	収入未済額	
	単年度 (平成 24 年度)	平成 24 年度 までの累計金額
ア 町税	79,265	178,540
イ 学校給食費	5,306	100,403
ウ 保育園保育料等	1,441	4,244
エ 幼稚園保育料等	1,019	2,471
合 計	87,031	285,658

イ. 単年度(平成 24 年)に発生した収入未済額の学校別明細

(ア) 学校給食費負担金

(単位：千円)

	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
坂田小学校	1,265	1,243	1,700
西原小学校	689	811	974
西原東小学校	644	566	880
西原南小学校	417	343	530
西原中学校	1,132	1,463	1,740
西原東中学校	549	720	1,180
坂田幼稚園	267	192	267
西原幼稚園	111	108	152
西原東幼稚園	99	159	135
西原南幼稚園	132	57	141
合 計	5,306	5,661	7,699

(イ) 保育園保育料等

(単位：千円)

	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
西原保育所	162	245	312
坂田保育所	65	174	294
白百合保育園	108	11	0
愛和保育園	400	158	169
さざなみ保育園	60	29	217
小川保育園	74	31	138
さくらんぼ保育園	389	74	704
さわふじ保育園	6	265	146
さうんど保育園	179	286	—
合 計	1,441	1,270	1,980

※さうんど保育園は、平成 23 年度に設立された。

(ウ) 幼稚園保育料等

(単位：千円)

	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
坂田幼稚園	449	304	251
西原幼稚園	321	317	199
西原東幼稚園	137	231	68
西原南幼稚園	112	166	136
合 計	1,019	1,018	654

学校給食費負担金は前年度より減少しているが、保育園保育料と幼稚園保育料は前年度より増加した結果となっている。

3. 歳出決算額の状況

(1) 歳出の決算状況と前年度比較

一般会計の本年度歳出決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	140,920	140,014	0	906	99.4
2 総務費	3,100,599	2,336,081	742,348	22,170	75.3
3 民生費	4,397,544	4,179,515	165,622	52,407	95.0
4 衛生費	615,201	588,142	0	27,059	95.6
5 労働費	16,091	15,958	0	133	99.2
6 農林水産費	150,689	136,612	9,965	4,112	90.7
7 商工費	10,870	10,868	0	2	100.0
8 土木費	2,281,836	1,573,834	669,758	38,245	69.0
9 消防費	483,812	483,812	0	0	100.0
10 教育費	1,284,541	1,254,136	0	30,405	97.6
11 災害復旧費	18,987	18,359	0	628	96.7
12 公債費	1,070,248	1,064,886	0	5,362	99.5
13 諸支出金	1	0	0	1	0.0
14 予備費	26,842	0	0	26,842	0.0
歳出合計	13,598,181	11,802,217	1,587,692	208,272	86.8
前年度歳出合計	11,135,932	10,292,494	650,165	193,272	92.4

歳出決算額は上記表のとおり、予算現額は 13,598,181 千円、支出済額は 11,802,217 千円、翌年度繰越額は 1,587,692 千円及び不用額は 208,272 千円になっている。

支出済額 11,802,217 千円であり、予算現額 13,598,181 千円に対しては 86.8%の執行率である。前年度は 92.4%である。

支出済額は、前年度より 1,509,723 千円増加している。

次表「歳出決算の前年比較」から総務費、民生費、土木費の増加が主なものである。

歳出決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	平成 24 年度		平成 23 年度		増減額
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 議会費	140,014	1.2	158,306	1.5	△18,292
2 総務費	2,336,081	19.8	1,364,735	13.3	971,346
3 民生費	4,179,515	35.4	3,857,330	37.5	322,185
4 衛生費	588,142	5.0	656,096	6.4	△67,954
5 労働費	15,958	0.1	20,642	0.2	△4,684
6 農林水産費	136,612	1.2	103,639	1.0	32,973
7 商工費	10,868	0.1	10,193	0.1	675
8 土木費	1,573,834	13.3	1,321,803	12.8	252,031
9 消防費	483,812	4.1	485,227	4.7	△1,415
10 教育費	1,254,136	10.6	1,172,213	11.4	81,923
11 災害復旧費	18,359	0.2	17,524	0.2	835
12 公債費	1,064,886	9.0	1,124,786	10.9	△59,900
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0
14 予備費	0	0.0	0	0.0	0
歳出合計	11,802,217	100.0	10,292,494	100.0	1,509,723

① 主な款別支出済額の状況

款別の支出済額のうち主な支出済額等の状況は、次のとおりである。

ア. 総務費

(単位：千円)

項目	24 年度	23 年度	増減額
総務管理費	2,108,349	1,112,203	996,146
徴税費	143,331	166,036	△22,705
戸籍住民基本台帳費	62,037	79,879	△17,842
選挙費	17,749	2,873	14,876
その他	4,614	3,744	870
計	2,366,081	1,364,735	1,001,346

総務管理費は 2,108,349 千円で前年度より 996,146 千円増加している。

これは庁舎等複合施設建設事業として 804,340 千円の支出があったためである。

総務管理費の主なものは、自治会への事務委託料等 (56,127 千円) 電算費 (64,568 千円)、町財政調整基金積立金 (355,000 千円)、退職手当組合負担金事業 (294,205 千円) などである。

イ. 民生費

民生費は、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、社会福祉の充実を図るための施策に要する経費を支出したものである。

(単位：千円)

項目	24年度	23年度	増減額
社会福祉費	1,928,843	1,931,775	△2,932
児童福祉費	2,250,601	1,925,486	325,115
その他	71	70	1
計	4,179,515	3,857,330	322,185

(ア) 社会福祉費

社会福祉費は、1,928,843 千円で前年度より 2,932 千円減少している。社会福祉費で主なものは下記のとおりである。

㊦負担金、補助及び交付金

社会福祉協議会関連事業への支出が 53,237 千円ある。

㊧繰出金

国民健康保険特別会計への繰出金が 405,539 千円(前年度は 503,835 千円)ある。

㊨扶助費

障害児・者居宅生活支援事業として 475,602 千円、重度心身障害者医療費助成事業として 50,990 千円などがある。

扶助費としての合計額は 709,543 千円(前年度は 610,369 千円)で前年度より 99,174 千円増加している。

(イ) 児童福祉費

児童福祉費は、2,250,601 千円で前年度より 325,115 千円増加している。これは本年度において、保育所建設事業補助金交付事業(385,254 千円)として、西原保育園とさくらんぼ保育園が建設されたことによる。

その他事業福祉費で主なものは下記のとおりである。

㊦ 保育園運営等への負担金・補助金等 732,760 千円(前年度は 715,162 千円)がある。

- ① 子ども手当支給事業 784,321 千円（前年度は 856,975 千円）である。

ウ. 衛生費

衛生費は、町民の健康維持増進と生活環境の改善を図るため病気の予防事業や乳幼児健診事業を行う保健衛生費等と、資源ごみ回収、一般廃棄物収集・処理等を行う清掃費に要する支出である。

(単位：千円)

項目	24 年度	23 年度	増減額
保健衛生費	273,590	306,507	△32,917
清掃費	314,552	349,589	△35,037
計	588,142	656,096	△67,954

(ア) 保健衛生費

保健衛生費は、273,590 千円で、前年度より 32,917 千円減少している。保健衛生の主なものは下記のとおりである。

- ㊦ 予防接種等の事業 145,654 千円
- ① 乳幼児健診事業 8,516 千円
- ㊧ 小児医療費助成事業 44,551 千円

(イ) 清掃費

清掃費は 314,552 千円で前年度より 35,037 千円減少している。清掃費の主なものは下記のとおりである。

- ㊦ 資源ごみ回収事業 27,999 千円
- ① 一般廃棄物収集運事業 48,900 千円
- ㊧ 東部清掃施設組合負担金 206,723 千円
- ㊨ 最終処分場建設負担金 10,853 千円

エ. 農林水産業費

農林水産業費は、農業・林業・畜産業・水産業の振興等に要する経費を支出したものである。

(単位：千円)

項目	24 年度	23 年度	増減額
農業費	132,891	97,894	34,997
林業費	566	2,245	△1,679
水産業費	3,156	3,499	△343
計	136,612	103,639	32,973

農林水産業費業費は 136,612 千円で前年度より 32,973 千円増加している。農業費の増加は、町耕作放棄地解消対策協議会への補助金 34,918 千円があったことによる。

オ. 商工費

商工費とは、商業・工業・観光の振興等に要する経費を支出したものである。

商工費は 10,868 千円で前年度より 675 千円増加している。

その中身は商工事務運営事業として、西原町商工会への補助金 7,515 千円が主なものである。

カ. 土木費

土木費は、道路・橋梁・都市計画等に要する経費を支出したものである。

都市計画費には、特別会計である公共下水道事業特別会計、土地区画整理事業特別会計への繰出金がある。

(単位：千円)

項目	24年度	23年度	増減額
土木管理費	94,573	106,945	△12,372
道路橋梁費	663,083	546,481	116,602
都市計画費	808,050	659,806	148,244
その他	8,128	8,571	△443
計	1,573,834	1,321,803	252,031

(ア) 道路橋梁費

道路橋梁費は、663,083 千円で前年度より 116,602 千円増加している。

そのうち、主な事業である道路新設改良費は 596,739 千円で前年度より 117,711 千円増加している。

道路新設改良費の主な事業は、次のとおりである。

兼久・仲伊保線道路整備事業	144,025 千円
平園地区道路整備事業	57,269 千円
小波津川南線道路整備事業	56,482 千円
森川翁長線道路整備事業	42,923 千円
小波津川改修事業	143,292 千円

(イ) 都市計画費

都市計画費は、808,050 千円で前年度より 148,244 千円増加している。土地区画整理事業特別会計への繰出金が 155,502 千円で

前年度より 16,152 千円減少、下水道事業特別会計への繰出金が 221,680 千円で前年度より 41,880 千円増加している。

上記 2 つの特別会計への繰出金の他、街路事業として東崎兼久線街路整備事業として 95,278 千円が支出されている。

キ. 教育費

教育費とは、小学校、中学校、幼稚園の整備・運営、及び社会教育等の振興に要する経費の支出である。

(単位：千円)

項目	24年度	23年度	増減額
教育総務費	160,892	157,823	3,069
小学校費	166,790	161,560	5,230
中学校費	131,161	130,073	1,088
幼稚園費	115,266	116,508	△1,242
社会教育費	253,059	172,832	80,227
保健体育費	426,968	433,417	△6,449
計	1,254,136	1,172,213	81,923

(ア) 教育総務費

教育総務費は、160,892 千円で前年度より 3,069 千円増加している。

(イ) 社会教育費

社会教育費は、253,059 千円で前年度より 80,227 千円増加している。これは、中央公民館改築事業 (60,847 千円) があったことによる。

社会教育費の主なものは、公民館費 (90,228 千円)、図書館費 (84,227 千円) である

(ウ) 保健体育費

保健体育費は、426,968 千円で前年度より 6,449 千円減少している。

保健体育費の主なものは、体育館等の整備運営である社会体育施設費 (54,474 千円)、学校給食の賄材料費等 174,308 千円を含んだ学校給食共同調理場費 (336,825 千円) である。

ク. 公債費

公債費とは、借入金である地方債の元金償還、利子の支払いに要する経費の支出である。本年度は、1,064,886千円で前年度より59,900千円減少している。

(2) 性質別歳出決算額の状況

(企画財政課資料より)

(単位：千円、%)

区 分		平成 24 年度決算額		平成 23 年度決算額		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	1,796,672	15.2	1,699,716	16.5	96,956	5.7
	扶助費	2,351,938	19.9	2,299,665	22.3	52,273	2.3
	公債費	1,064,886	9.0	1,124,786	10.9	△59,900	△5.3
	計	5,213,496	44.2	5,124,167	49.8	89,329	1.7
投資的経費	普通建設事業費	2,096,610	17.8	989,949	9.6	1,106,661	111.8
	補助事業費	1,312,309	11.1	538,170	5.2	774,139	143.8
	単独事業費	784,301	6.6	451,779	4.4	332,522	73.6
	国直轄負担金等	0	0.0	0	0.0	0	
	災害復旧事業費	18,359	0.2	17,524	0.2	835	4.8
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	
	計	2,114,969	17.9	1,007,473	9.8	1,107,496	109.9
その他経費	物件費	1,300,915	11.0	1,360,391	13.2	△59,476	△4.4
	維持補修費	48,969	0.4	46,277	0.4	2,692	5.8
	補助費等	1,624,104	13.8	1,264,362	12.3	359,742	28.5
	積立金	360,139	3.1	273,497	2.7	86,642	31.7
	投資及び出資金	0	0.0	600	0.0	△600	△100.0
	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	
	繰出金	1,139,625	9.7	1,215,727	11.8	△76,102	△6.3
	前年度繰上充用金						
	計	4,473,752	37.9	4,160,854	40.4	312,898	7.5
歳出合計		11,802,217	100.0	10,292,494	100.0	1,509,723	14.7

歳出を経済的な性質に着目して、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けることができる。

① 義務的経費

職員の給与等の人件費、社会福祉のために支出する扶助費、地方債の元利償還等の公債費など、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいう。

義務的経費は毎年増加する傾向にあり、今年度も 89,329 千円増加している。人件費は、96,956 千円増加し、扶助費は 52,273 千円増加している。

また、人件費の構成比は 15.2%（前年度 16.5%）で前年度より減少しており、扶助費の構成比も 19.9%（前年度 22.3%）で前年度より減少している。

ア. 人件費の状況

人件費の推移は次のとおりである。（単位：千円）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
職員給	1,043,053	1,004,590	904,235	907,941	903,582
退職金	187,800	199,724	190,429	190,204	301,361
その他	525,995	539,706	552,678	601,571	591,729
合計	1,756,848	1,744,020	1,647,342	1,699,716	1,796,672

イ. 扶助費

扶助費は社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障害者、生活困窮者に対して行っている様々な支援に要する経費である。

扶助費の推移は次のとおりである。

（単位：千円）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
義務的経費	4,268,842	4,398,392	4,830,561	5,124,167	5,213,496
うち扶助費	1,493,395	1,612,519	2,117,066	2,299,665	2,351,938

扶助費は毎年増加しているが、本年度は 52,273 千円増加している。

ウ. 公債費

公債費の推移は次のとおりである。（単位：千円）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公債費	1,018,599	1,041,853	1,066,153	1,124,786	1,064,886

② 投資的経費

投資的経費とは、道路、橋りょう、公園、学校等の各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費のことである。

補助事業費は 774, 139 千円増加しているが、単独事業費も 332, 522 千円増加している。

③ その他の経費

ア. 物件費

物件費は、人件費、維持修繕費、扶助費、補助費以外の地方公共団体が支出する経費の総称である。賃金、需用費、委託料等が含まれる。1, 300, 915 千円で前年度より 59, 476 千円減少している。

イ. 補助費等

補助費等の推移は次のとおりである (単位：千円)

年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
補助費等	900,540	1,513,275	1,372,343	1,264,362	1,624,104

補助費は、各種団体への補助金や事務組合への負担金、報償費などである。表中 21 年度が突出しているのは、定額給付金給付事業があったことによる。本年度は、保育所建設事業として、385, 254 千円の支出があった。

補助費等のうち負担金としての主な支出は、次の表のとおりである。
(単位：千円)

年度	24 年度	23 年度
東部消防事務組合	483,812	485,227
東部清掃事務組合	206,723	243,876
南部広域行政組合	10,853	8,837
中部広域市町村圏事務組合	4,954	4,951

4 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は1,587,692千円で、内訳は次の表のとおりである。

（単位：千円）

予算項目	翌年度繰越額	翌年度繰越額の財源内訳			
		既収入 特定財源	国県 支出金	地方債	一般財源
総務費（総務管理費）	742,348	78,259	281,547	376,100	6,442
民生費（児童福祉費）	165,622		141,962		23,660
農林水産費（農業費）	9,965		7,972		1,993
土木費（道路橋梁費）	283,131		221,700	32,300	29,131
土木費（都市計画費）	386,627	62	296,814	83,200	6,551
合計	1,587,692	78,321	949,995	491,600	67,776

総務費の742,348千円は、庁舎等複合施設建設事業他3事業の繰越によるものである。

民生費の165,622千円は、保育所建設事業補助金交付事業によるものである。

土木費（道路橋梁費）の283,131千円は、小波津川南線道路整備事業他6事業の繰越によるものである。土木費（都市計画費）386,627千円は、東崎兼久線街路整備事業他3事業の繰越によるものである。

Ⅱ 特別会計

1. 国民健康保険特別会計

本年度の国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は4,319,935千円、歳出決算額は5,292,574千円、差引残額は△972,639千円となっている。

なお、残額不足は翌年度歳入繰上充用になっている。

国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	4,319,935	94,037
歳出決算額	5,292,574	324,560
差引残額	△972,639	—

(1) 歳入決算の状況と前年度比較

国民健康保険特別会計の本年度歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率対予算	収入率対調定
1 国民健康保険税	664,336	803,378	612,276	24,419	168,538	92.2	76.2
2 一部負担金	2	0	0	0	0	0.0	0
3 使用料及び手数料	1	0	0	0	0	0.0	0
4 国庫支出金	1,873,684	1,553,161	1,553,161	0	0	82.9	100.0
5 療養給付等交付金	269,479	305,190	305,190	0	0	113.3	100.0
6 前期高齢者交付金	419,110	419,110	419,110	0	0	100.0	100.0
7 県支出金	296,596	300,404	300,404	0	0	101.3	100.0
8 連合会支出金	1	0	0	0	0	0.0	0
9 共同事業交付金	707,011	707,011	707,011	0	0	100.0	100.0
10 財政収入	1	0	0	0	0	0.0	0
11 繰入金	405,540	405,539	405,539	0	0	100.0	100.0
12 繰越金	2	0	0	0	0	0.0	0
13 諸収入	764,496	17,244	17,244	0	0	2.3	100.0
歳入合計	5,400,259	4,511,037	4,319,935	24,419	168,538	80.0	95.8
前年度歳入合計	5,098,657	4,448,108	4,225,898	46,962	177,063	82.9	95.0

収入済額には、還付未済額1,855千円を含む。

歳入決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位：千円、%)

項目	24年度	構成比	23年度	構成比	増減額
国民健康保険税	612,276	14.2	615,100	14.6	△2,824
国庫支出金	1,553,161	36.0	1,636,482	38.7	△83,321
療養給付等交付金	305,190	7.1	223,102	5.3	82,088
前期高齢者交付金	419,110	9.7	336,742	8.0	82,368
県支出金	300,404	7.0	233,233	5.5	67,171
共同事業交付金	707,011	16.4	672,945	15.9	34,066
繰入金	405,539	9.4	503,835	11.9	△98,296
その他	17,244	0.4	4,459	0.1	12,785
計	4,319,935	100.0	4,225,898	100.0	94,037

① 国民健康保険税の収入状況は、次の表のとおりである。

ア. 現年度

現年課税分のみの収入状況は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
24	631,553	589,372	93.3	44,000
23	629,271	586,398	93.2	44,605

収入済額には還付未済額 1,819 千円を含む

収入未済額は、44,000 千円で前年度より 605 千円減少している。

イ. 滞納繰越分

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
24	171,825	22,904	24,419	124,538	13.3
23	208,043	28,702	46,942	132,379	13.8

収入済額には還付未済額 36 千円を含む。

滞納繰越額 171,825 千円のうち収入済額は 22,904 千円で前年度より 5,798 千円減少している。

(2) 歳出の決算状況と前年度比較

国民健康保険特別会計の本年度歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
1 総務費	136,892	134,415	0	2,477	98.2
2 保険給付費	2,810,155	2,759,816	0	50,339	98.2
3 老人保健拠出金	29	22	0	7	75.9
4 前期高齢者納付金 等	607	582	0	25	95.9
5 後期高齢者支援等	556,522	556,494	0	28	100.0
6 介護納付金	256,263	256,262	0	1	100.0
7 共同事業拠出金	716,699	716,675	0	24	100.0
8 保健事業費	51,875	48,533	0	3,342	93.6
9 基金積立金	1	0	0	1	0.0
10 公債費	987	160	0	827	16.2
11 諸支出金	78,112	77,498	0	614	99.2
12 予備費	50,000	0	0	50,000	0.0
13 繰上充用金	742,117	742,116	0	1	100.0
歳出合計	5,400,259	5,292,574	0	107,685	98.0
前年度歳出合計	5,098,657	4,968,014	0	130,643	97.4

歳出決算の前年比較は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	平成24年度		平成23年度		増減額
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	134,415	2.5	138,712	2.8	△4,297
2 保険給付費	2,759,816	52.1	2,657,100	53.5	102,716
3 老人保健拠出金	22	0.0	2,187	0.0	△2,165
4 前期高齢者納付金等	582	0.0	1,503	0.0	△921
5 後期高齢者支援等	556,494	10.5	507,000	10.2	49,494
6 介護納付金	256,262	4.8	220,790	4.4	35,472
7 共同事業拠出金	716,675	13.5	654,999	13.2	61,676
8 保健事業費	48,533	0.9	46,613	0.9	1,920
9 基金積立金	0	0.0	0	0.0	0
10 公債費	160	0.0	506	0.0	△346
11 諸支出金	77,498	1.5	75,895	1.5	1,603
12 予備費	0	0	0	0.0	0
13 繰上充用金	742,116	14.0	662,708	13.3	79,408
歳出合計	5,292,574	100.0	4,968,014	100.0	324,560

保険給付費は、2,759,816千円で前年度より102,716千円増加している。
繰上充用金は742,116千円となり前年度より79,408千円増加している。

2. 公共下水道事業特別会計

本年度の公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は750,195千円、歳出決算額729,657千円、差引残額20,538千円となっている。

公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	750,195	8,185
歳出決算額	729,657	△4,373
差引残額	20,538	—

(1) 歳入決算の状況と前年度比較

歳入決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率対予算	収入率対調定
1 使用料及び手数料	85,138	85,981	85,728	0	253	100.7	99.7
2 国庫支出金	18,000	18,000	18,000	0	0	100.0	100.0
3 繰入金	221,680	221,680	221,680	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	7,979	7,980	7,980	0	0	100.0	100.0
5 諸収入	6,942	7,208	7,208	0	0	103.8	100.0
6 町債	211,600	211,600	211,600	0	0	100.0	100.0
7 県支出金	198,000	198,000	198,000	0	0	100.0	100.0
歳入合計	749,339	750,449	750,195	0	253	100.1	100.0
前年度歳入合計	763,248	742,273	742,010	0	263	97.2	100.0

歳入決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位：千円)

項目	24年度	23年度	増減額
使用料	85,340	84,535	805
手数料	388	560	△172
国庫支出金	18,000	237,000	△219,000
繰入金	221,680	179,800	41,880
繰越金	7,980	12,625	△4,645
諸収入	7,208	20,790	△13,582
町債	211,600	206,700	4,900
県支出金	198,000	0	198,000
計	750,195	742,010	8,185

使用料及び手数料における収入未済額は253千円となり前年の263千円より減少している。

町債は、下水道事業債として136,000千円、中城湾南部流域下水道建設負担金債として75,600千円である。

地方債残高は本年度の元金償還が112,106千円あったが、起債額が211,600千円あることから、前年度より99,494千円増加して3,958,135千円となっている。

下水道事業会計としての地方債の各年度末の残高の推移は、次のとおりである。
(単位：千円)

年度末	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
地方債金額	3,438,084	3,591,696	3,755,876	3,858,641	3,958,135

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 公共下水道費	568,729	558,551	0	10,178	98.2
2 公債費	173,342	171,105	0	2,237	98.7
3 予備費	7,268	0	0	7,268	0.0
歳出合計	749,339	729,657	0	19,682	97.4
前年度歳出合計	763,248	734,030	0	29,218	96.2

歳出決算額729,657千円のうち主な支出は、下水道整備費510,048千円、公債費171,105千円(元金112,106千円、利子59,000千円)である。使用可能世帯数(3754世帯)に対する使用世帯数(1697世帯)の割合は45.2%になり、前年度の44.9%より向上している。

3. 土地区画整理事業特別会計

本年度の土地区画整理事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は880,777千円、歳出決算額は827,498千円、差引残額は53,279千円となっている。

土地区画整理事業特別会計歳入及び歳出決算額の状況
(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	880,777	309,423
歳出決算額	827,498	394,530
差引残額	53,279	—

歳入決算額の主なものは、国庫支出金の397,363千円、県支出金189,375千円、繰入金155,502千円である。

国庫支出金は、西原西地区の土地区画整理事業費の補助金である。

歳出決算額は、西原西地区土地区画整理事業費736,860千円と上原棚原土地区画整理事業費90,639千円である。

4. 介護保険特別会計

本年度の介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額は、1,769,962千円、歳出決算額は1,717,492千円、差引残額は52,470千円となっている。

介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	1,769,962	△134,077
歳出決算額	1,717,492	141,465
差引残額	52,470	—

(1) 歳入の決算状況と前年度比較

歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 保険料	334,353	364,725	340,007	6,441	19,537	101.7	93.2
2 使用料及び手数料	2	0	0	0	0	0.0	0
3 国庫支出金	343,113	347,872	347,872	0	0	101.4	100.0
4 支払基金交付金	437,646	443,872	443,872	0	0	101.4	100.0
5 県支出金	250,175	250,366	250,366	0	0	100.1	100.0
6 財産収入	1	1	1	0	0	0.0	0
7 繰入金	327,713	327,710	327,710	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	59,859	59,859	59,859	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	139	276	276	0	0	198.6	100.0
10 町債	1	0	0	0	0	0.0	0
歳入合計	1,753,002	1,794,680	1,769,962	6,441	19,537	101.0	98.6
前年度歳入合計	1,631,596	1,659,023	1,635,885	5,628	18,208	100.3	98.6

収入済額には、還付未済額1,260千円を含む。

前年度収入未済額18,208千円のうち、保険料収入未済額は15,825千円である。

歳入決算の前年比較は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	平成 24 年度		平成 23 年度		増減額
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	
1 保険料	340,007	19.2	254,388	15.6	85,619
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0
3 国庫支出金	347,872	19.7	344,456	21.1	3,416
4 支払基金交付金	443,872	25.1	426,838	26.1	17,034
5 県支出金	250,366	14.1	221,048	13.5	29,318
6 財産収入	1	0.0	4	0.0	△3
7 繰入金	327,710	18.5	342,612	20.9	△14,902
8 繰越金	59,859	3.4	46,252	2.8	13,607
9 諸収入	276	0.0	287	0.0	△11
10 町債	0	0.0	0	0.0	0
歳入合計	1,769,962	100.0	1,635,885	100.0	134,077

① 介護保険料の収入状況

収入未済額 19,537 千円のうち 12,010 千円は現年度分であり、7,527 千円が滞納繰越分である。本年度末の収入未済額は 19,537 千円であり前年度 (15,825 千円) より増加している。また、不納欠損額は 6,441 千円 (前年度 5,628 千円) である。

特別徴収分は毎年度全額徴収されるので、収入未済額は普通徴収分から発生する。収入未済額から不納欠損処分された結果、現年度調定額のうち 12% 超の金額が徴収されない状況になっている。

(単位：千円)

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
(A) 現年度分調定額 (普通徴収分のみ)	43,682	40,006	33,614	33,189	55,596
(B) 不納欠損額	8,651	9,084	8,642	5,628	6,441
現年度調定分に対する不納欠損額の割合 (B/A)	20%	23%	26%	17%	12%

(2) 歳出決算の前年度比較は、次のとおりである。

歳出決算額の内訳 (単位：千円)

項目	平成 24 年度	平成 23 年度	増減額
総務費	96,496	89,844	6,652
保険給付費	1,496,782	1,386,020	110,762
地域支援事業費	53,063	53,091	△28
基金積立金	29,358	28,457	901
その他	41,793	18,615	23,178
計	1,717,492	1,576,027	141,465

5. 後期高齢者医療特別会計

本年度の後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額は 173,054 千円、歳出決算額は 172,928 千円、差引残額は 126 千円となっている。

後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額の状況 (単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	173,054	△3,506
歳出決算額	172,928	1,679
差引残額	126	—

(1) 歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 後期高齢者医療保険料	122,879	124,067	118,025	1,501	4,970	96.0	95.1
2 使用料及び手数料	1	0	0	0	0	0.0	0
3 寄付金	1	0	0	0	0	0.0	0
4 繰入金	48,642	48,641	48,641	0	0	100.0	100.0
5 繰越金	5,312	5,311	5,311	0	0	100.0	100.0
6 諸収入	1,117	1,076	1,076	0	0	96.3	100.0
歳入合計	177,952	179,095	173,054	1,501	4,970	97.2	96.6
前年度歳入合計	174,041	179,684	176,560	164	4,156	101.4	98.3

収入済額には還付未済額 430 千円を含む。

後期高齢者医療保険料は特別徴収が 72,890 千円、普通徴収が 45,135 千円となっており、収入未済額 4,970 千円は普通徴収保険料に係るものである。

繰入金 48,641 千円は一般会計からの繰入金である。

(2) 歳出決算の状況は、次のとおりである。(単位：千円)

項目	平成 24 年度	平成 23 年度	増減額
総務費	0	12,338	△12,338
後期高齢者医療 広域連合納付金	166,461	155,150	11,311
諸支出金	6,468	3,761	2,707
予備費	0	0	0
計	172,928	171,249	1,679

Ⅲ 財産

1. 公有財産

(1) 土地および建物

① 行政財産

公有財産とは町が所有する不動産、動産（基金に属するものを除く。）等のことであり、公有財産のうち庁舎や学校、公営住宅、公園など、事務や事業を執行するために直接利用することを目的とするもの及び住民の一般的共同利用を目的とするものを行政財産という。

行政財産は下記のとおりである。

(単位：m² △は減)

区 分	土地			建物			
	23 年度末 残高	年度増減	24 年度末 残高	23 年度 末残高	年度増減	24 年度末 残高	
庁舎	本庁舎	5,167.50	882.49	6,049.99	1,364.15	1,364.15	
	分室	645.00	360.00	1,055.00	1,954.72	1,954.72	
	新庁舎敷地	12,352.66		12,352.66			
その他の 行政機関	警察(消防)施設						
	その他の施設 (車庫・倉庫)				149.58	149.58	
公共用 財産	学校	145,275.85	△1,068.02	144,207.83	46,010.91	△43.91	45,967.00
	公営住宅	579.35		579.35	465.15		465.15
	公園	251,511.32	36,274.20	287,785.52	6,016.14	900.25	6,916.39
	その他(公民館・保育所・図書館ほか)	37,075.41	△13.32	37,062.09	9,608.48	△42.63	9,565.85
合 計	452,607.09	36,435.35	489,042.44	65,569.13	813.71	66,382.84	

② 普通財産

普通財産とは公有財産のうち行政財産以外のものをいう。

普通財産は下記のとおりである。 (単位：m² △は減)

区 分	土地			建物		
	23年度末 残高	年度 増減	24年度末 残高	23年度末 残高	年度 増減	24年度 末残高
旧分校敷地	802.71	△4.93	797.78			
旧役場敷地	2,115.00		2,115.00			
宅地	1,624.44	△11.47	1,612.97			
畑	2,111.75	△64.12	2,047.63			
原野	37,145.66	△456.00	36,689.66			
雑種地	5,325.38		5,325.38			
共同福祉施設	1,323.00		1,323.00	541.21		541.21
合 計	50,447.94	△536.52	49,911.42	541.21		541.21

土地の減少は、上原土地区画整理事業の土地を売却したことによる。

③ 無体財産権、有価証券、出資による権利、主要物品

区分	単位	23年度末 残高	期中増減	24年度末 残高
無体財産権(著作権)	件	14		14
有価証券	千円	21,708		21,708
出資による権利	千円	157,764		157,764
主要物品	点	351	△8	343

2. 基金及び債権

(1) 基金

条例に基づいて積み立てられている財政調整基金等特定目的資金積立基金の本年度の積立額（一般会計及び特別会計）は 389,947 千円、取崩額は 708,892 千円となっている。

この結果、本年度末の同積立基金の額は前年度より 319,395 千円減少して 1,348,779 千円になっている。

各年度末の特定目的資金積立基金の残高の推移は、次のとおりである。

各年度末基金の状況 (単位：千円)

年度	基金の額	増減額
17	1,480,725	△ 77,833
18	1,459,098	△ 21,627
19	1,469,583	10,485
20	1,644,522	174,939
21	1,880,338	235,816
22	1,610,420	△ 269,918
23	1,668,174	57,754
24	1,348,779	△319,395

(2) 債権の状況

債権の残高の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前年度末残高	年度増減	年度末残高
西原町水洗便所改造等 資金融資預託金	8,000	0	8,000
西原町地域総合整備資 金貸付金	849,454	△94,708	754,746
合 計	857,454	△94,708	762,746

西原町地域総合整備資金貸付金については 94,708 千円の返済があったので年度末現在の債権額は 754,746 千円となっている。

その結果、年度末の債権総額は 762,746 千円となっている。

IV 財政運営

1. 町債現在高（借入金）の状況

一般会計の本年度末の町債現在高は、前年度の額より 244,219 千円増加して次のとおり 10,569,962 千円になっている。

町債（借入金）残高の増減
(単位：千円)

前年度末	10,325,743
増加額	1,136,738
減少額	892,519
本年度末	10,569,962

下水道事業特別会計の町債現在高は本年度も増加して、本年度末の町債現在高の額は 3,958,135 千円となっている。

一般会計と下水道事業特別会計の町債現在高の額との合計額は 14,528,097 千円である。

2. 主な財政分析指標

(1) 経常収支比率

経常収支比率は地方税、地方交付税を中心とする経常一般財源の収入が、人件費、扶助費、公債費等といった経常経費の支出にどの程度使われたかを表す指標であるが、この比率が高いほど臨時的な支出に対応できない財政構造になっていることになり、いわゆる財政が硬直化している、と診断される。

西原町においては 89.0%で前年度より 1.8 ポイント上昇している。ここ 5 年で捉えると、20 年度の 87.6%から 80.0%台で推移している。一般的には町村にあっては 70%以内が妥当とされている。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

(2) 財政力指数

財政力指数は基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で表わされる指標である。いわば標準的な財政需要額に対して町税等の自主財源の収入額がどの程度確保されているかを測るものであり、自立度の指標と捉えることもできる。

この財政力指数が本年度は0.59（過去3年平均）となっている。
この指数が[1]に近いほど財源に余裕があるとされる。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、実質的な借入金返済額（公債費）が標準財政規模に占める割合である。言い換えると、自治体の収入に対する負債返済額の割合を示したものである。数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。

本年度の実質公債費比率は9.7%となっている。

(4) 実質収支比率

実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を差引いた額（形式収支という）から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの、をいう。

決算での剰余または損失を意味する。実質収支比率とは、地方公共団体の決算剰余又は損失の状況を財政規模との比較であらわしたもので、3%~5%が望ましいと考えられている。

$$\text{実質収支比率（％）} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

本年度の実質収支比率は5.8%となっている。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収支比率	87.6%	88.5%	84.6%	87.2%	89.0%
財政力指数	0.62	0.61	0.60	0.60	0.59
実質公債費比率	10.9%	10.5%	10.2%	10.0%	9.7%
実質収支比率	3.9%	4.8%	5.3%	3.5%	5.8%

V 総括

1. 決算規模について

本年度の歳入決算額は12,307,349千円、歳出決算額は11,802,217千円である。歳入決算額は前年度より1,728,137千円、歳出決算額は前年度より1,509,723千円それぞれ増加している。

先に歳出から見ていくと、増加した要因は庁舎等複合施設の建設費(804,340千円)、西原保育園とさくらんぼ保育園の建設費(385,254千円)、西原西地区の土地区画整理事業費(736,860千円)、中央公民館の改築工事(60,847千円)などがあったことによる。また、毎年増加の一途をたどる扶助費であるが、本年度は52,273千円前年度より増加している。

この歳出の増加に対して歳入の内訳は、自主財源の中心である町税は前年度より減少しており、依存財源である国庫支出金が105,964千円、県支出金が786,763千円前年度よりそれぞれ増加している。また借入金である町債も425,323千円増加している。

自主財源である町税の増収がないまま、国や県からの支出金と町債に頼った財政構造になっている。

2. 町債と公債費について

本年度の歳入としての町債は1,136,738千円であり、その返済の元金と利息の支出である公債費は1,064,178千円となっている。公債費のうち元金の部分は892,519千円であり、これは過去の借入金の返済額より新たに借入れる金額の方が多いということである。その結果、西原町としての借入金の本年度残高は前年度より244,219千円増えて、10,569,962千円となっている。

3. 町税等の自主財源について

自主財源である町税は、固定資産税の減収が大きかったため、個人町民税、法人町民税が増収したにもかかわらず、本年度は全体として減少した結果となっている。

固定資産税については、建物等の減価償却により課税標準額は毎年下がっていくことから、新たな事業所等の増加がないと今後は収入が減少することが予測される。

町税以外の自主財源としての学校給食負担金、保育園保育料、幼稚園保育料については、保育園保育料は増加した一方、学校給食負担金と幼稚園保育料は減少している。

町税を含めたこれらの収入未済額は本年度末において285,658千円となっている。

消滅時効等により本年度だけで6,431千円(一般会計)が不能欠損処理されている。

平成 24 年度 西原町基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象

平成 24 年度国民健康保険高額医療費資金貸付資金
平成 24 年度介護保険高額介護サービス資金貸付基金

第 2 審査の期間

平成 25 年 8 月 12 日

第 3 審査の方法

各基金の運用状況に関する調書について、関係部局所管の諸帳簿等との照合点検を行い、運用状況について審査した。

第 4 審査の結果

地方自治法第 241 条第 1 項により設定されている次の特定目的定額資金運用基金は預金で確実に管理されている。

決算年度中の運用実績はなく、増減もない。

本年度末の基金の内訳は、次の表のとおりである。

基金の内訳	基金額
国民健康保険高額医療費資金貸付基金	2,000 千円
介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000 千円